

開催年月日 平成29年3月16日（木）
 質問者 日本共産党 菊地 葉子委員
 答弁者 環境生活部長 小玉 俊宏
 生物多様性・エコシカ対策担当局長 石島 力
 動物管理担当課長 武田 敏朗

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 動物愛護施策について (一) 「北海道動物愛護管理推進計画」について 初めに動物愛護施策についてお尋ねします。 人と犬や猫など愛護動物との関わりは、生活の伴侶として、人と動物がより密接な関係となってきたる反面、動物の虐待事件の社会問題化や、動物を巡る迷惑問題の顕在化も進んでいます。 このような状況を踏まえて2008年に動物愛護管理法に基づく計画として「北海道動物愛護管理推進計画」いわゆる「バーライズプラン」が策定されました。 この計画は計画期間が10年です。2017年度を各種の取組の目標年次に掲げ、「人と動物とのより良い関係づくり」を進め、「道民生活の中で、生命尊重や友愛等の情操面の豊かさを実現していく」そのことを目指し、飼い主からの犬・猫の引取り数や譲渡数などを目標として具体的な数値目標を定め、動物の愛護及び管理に関する施策を展開してきたものと承知しております。そこで、バーライズプランについて、以下伺ってまいります。</p> <p>1 計画の達成状況について この計画は次年度で最終年度を迎えますが、現在の達成状況はどのようになっているのかお伺いいたします。</p> <p>2 達成状況が進んでいるものと進んでいないものの要因について 取組の項目の中で、犬・猫の致死処分数の現状など達成状況が進んでおり、大きく成果を上げている項目もありますが、一方で犬・猫の飼い主への返還率の向上については遅れがあるとのこと。 その要因について、どのようなことが考えられるのかお伺いします。</p>	<p>(動物管理担当課長) 計画の達成状況についてであります。この計画は、平成20年度から平成29年度までの間で人と動物とのより良い関係づくりを進める等の目標に対し、計画の達成状況を点検するため、飼い主からの犬・猫の引取り数など6つの指標を設定して、具体的な目標値を定めた取組を行ってきたところでございます。 その中で、飼い主からの犬・猫の引取り数や犬・猫の安楽死処分数など4項目につきましては、平成27年度実績で概ね達成できているところであります。 中でも犬・猫の安楽死処分ににつきましては、平成18年度実績9,786頭を、平成29年度で約4,900頭に半減する目標に対しまして、平成27年度時点では1,646頭となっており、また、保護・収容動物の新しい飼い主への譲渡につきましても、平成18年度時点で1,906頭を約2,100頭とする目標に対しまして、平成27年度時点では3,746頭となっており、いずれも既に目標を達している状況です。 一方、犬・猫の飼い主への返還率につきましては、年々向上はしているものの、基準年10.2%の倍増を目標としているのに対し、平成27年度実績は14.9%にとどまっている状況であります。</p> <p>(動物管理担当課長) 目標達成などの要因についてであります。犬・猫の安楽死処分数の減少などが高い達成状況となっている要因といたしましては、インターネットやタウン誌などの活用による保護収容された犬・猫情報の周知や、譲渡会、啓発イベントの開催などを通じた普及啓発、さらには、テレビや新聞などの広報媒体による動物愛護意識の浸透が、大きく貢献しているものと考えているところであります。 また、譲渡が見込まれるものの保護収容期間が1週間を超えても譲渡されない犬・猫につきましては、できる限り生存の機会が増えるよう、安楽死処生前に動物愛護団体と協議を行い、引き取っていただくケースもあり、こうした取組も安楽死処分数の減少に寄与していると考えているところであります。 一方で、飼い主への返還率が上がらない要因といたしましては、「動物の愛護及び管理に関する法律」により、マイクロチップや迷子札の装着といった所有者明示措置が努力規定として設けられ、制度の周知に努めているものの、室内で飼われることが一般的な猫につきましましては、所有者明示が期待どおりに普及していないなどの状況があるものと考えているところであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) いわゆる地域猫について</p> <p>次に、いわゆる地域猫の取組についてお伺いしたいと思います。</p> <p>昨年、第3回定例会予算特別委員会において、我が会派の佐野議員の質問でも犬・猫の殺処分数は大きく減少しているとの答弁があったところです。犬については、元の飼い主への返還率が増えているほか、多くが新しい飼い主に譲渡されているとの答弁もあり、成果が上がっていることが明らかであると分りました。</p> <p>しかし、一方、猫については、譲渡が進まない状況があるとの答弁であり、猫の殺処分についても、課題があると考えます。</p> <p>先日、私も会派は旭川市の動物愛護センター「あにまある」を訪問し、飼い主のいない猫の不妊措置事業についてお話を伺ってまいりました。</p> <p>また、神奈川県で行われている地域猫活動も、人と猫の共生を目指す取組として感動的なものであり、寒冷地である北海道の地域事情もあるとは思いますが、参考にできるところもあるのではないかと考えます。</p> <p>1 地域猫について</p> <p>地域猫活動は、猫の殺処分数を減らしていく対策として有効だと考えますが、道の考え方を伺います。</p> <p>2 地域猫に関する取組について</p> <p>地域猫活動を進めるには、地域住民への動物愛護及び管理に関する意識の普及が重要だと考えます。その中で、神奈川県が作成した「神奈川県猫の適正飼養ガイドライン」が大変わかりやすく、参考になると考えます。</p> <p>道としては、動物愛護管理に関する普及啓発にどのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。</p> <p>(三) パーライズプランの次期計画について</p> <p>屋内飼養の徹底と所有者の明示促進が、まずありきということだと思います。しかし、実際に野良猫はいるわけで、うちの近所にもいます。私には寄ってこないんですけど。</p> <p>自宅では飼えないけれど、えさをあげて、自費で不妊去勢手術を施している方も実際にいらっしゃるんですね。飼い主のいない猫への不妊去勢手術の取組みというのは、行政がしっかり関わるべきで、そのためにも地域猫の取組は欠かせないと私は考えております。</p> <p>地域猫の取組も同時に進めた方が、猫の殺処分数を減らす上ではより効果が出ると考えるところですが、他県の取組も参考にさせていただけるとのことですので、是非前向きな検討を望むところです。</p> <p>そこで、現在の計画の進捗状況から、計画に対する成果と課題がおおよそ見えてきていることと思われまます。</p> <p>次期計画ではこの成果と課題をどのように反映していくのか、部長にお伺いしたいと思います。</p> <p>力強い言葉、ありがとうございました。</p>	<p>(動物管理担当課長)</p> <p>地域猫についてであります。国の「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」では、地域猫は、「住宅密集地等において飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施して、地域住民の十分な理解のもとに管理する猫」と定義されております。</p> <p>本道は厳しい冬の寒さに耐えられないことや、キツネなどの野生動物に襲われる機会が多いことなどから他都府県と比べて、飼い主のいない猫、いわゆる野良猫は少ない状況となっております。</p> <p>そのような地域特性から、野外で世話を続ける地域猫活動よりも、屋内で飼ってくれる人を確保することがより動物福祉の観点からは望ましいと考えているところでございます。</p> <p>(生物多様性・エゾシカ対策担当局長)</p> <p>地域猫に関する取組についてでございますが、神奈川県の「猫の適正飼養ガイドライン」におきましては、飼い猫の適正飼養だけではなく、野良猫であっても、無責任な飼い主による「捨て猫」などに端を発しているケースも考えられますことから、地域猫の飼養方法や管理する上での配慮事項などを、少しでも殺処分数を減らし不幸な猫を増やさない方法の一つとして示しているところでございます。</p> <p>地域猫の管理につきましては、住民理解は元より、えさの置き場やトイレの設置、不妊去勢手術の実施など様々なルールがあり、飼い主を探す努力も求めているところでございます。</p> <p>このため、道といたしましては、先ず屋内飼養の徹底と所有者の明示を促すとともに、次期動物愛護管理推進計画の策定にあたっては、こうした他県の取組も参考にするとともに、専門家や愛護団体などの皆様から、地域猫も含め、安楽死処分の削減などに向けた効果的な取組につきましてご意見などをいただきながら検討を行ってまいります。</p> <p>(環境生活部長)</p> <p>次期「北海道動物愛護管理計画」への反映についてでございますが、現行計画では、動物愛護管理意識の普及につきましては、一定の成果が得られていると考えておりますことから、次期計画では、より高い目標をめざし、さらに取組を推進していく必要があるものと認識しております。</p> <p>このため、道といたしましては、これまでに明らかとなりました飼い主への返還や猫の譲渡が進んでいない課題に対しましては、所有者明示の普及啓発を図るとともに、譲渡会やインターネット等を活用し、譲渡先の確保に向けた積極的な取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、平成29年度中に策定する次期計画の策定にあたりましては、こうした課題を踏まえるとともに、獣医師会、動物愛護団体、ペット事業者、市町村の代表などで構成されます「北海道動物愛護推進協議会」などからご意見を伺い、より効果的な施策の検討を進め、人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けて、取り組んでまいります。以上でございます。</p>